平成26年 多賀城市教育委員会第6回臨時会会議録

1 会議の年月日 平成26年10月1日(月)

2 招集場所 市役所5階 501会議室

3 出席委員 委員長 浅野 憲隆 委員 菊池 すみ子

委員 樋渡奈奈子 委員 今野 喜弘

教育長 菊地 昭吾

4 説明のため出席した事務局職員

副教育長兼教育総務課長 大森 晃

学校教育課長 高砂 弘之

生涯学習課長 武者 義典

文化財課長 郷右近 正晃

参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦

5 記録係 教育総務課副主幹 伊東 芳恵

6 開会の時刻 午前9時30分

7 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 委員長の選挙について

日程第3 追加議案

議案第22号 委員長職務代理者の指定について

委員長職務代理者 会議に先立ちまして、私、菊池が、9月30日付けで任期が満了となりましたが、本日付けで再任されております。改めて4年間よろしくお願いいたします。

本日は、9月30日付けで教育委員会委員長の任期が満了したことに伴い、本日の会議において委員長選挙を行い、新委員長を決定いたしますので、決定するまでの間、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定により、委員長職務代理者であります私が議事を進行いたしますので、よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、一言ご挨拶を申し上げます。

4年間教育委員をさせていただきましたが、想像以上に幅が広く、そして奥深いもので、私にとりましては、本当に役不足ではあると思いますが、職員の方々が一生懸命に取り組む姿、そして優秀な職員の皆様に感謝をしながら、これからも皆さんの力をお借りし、努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議を始めます。ただいまの出席委員は5名であります。定 足数に達しておりますので、これより平成26年第6回臨時会を開会しま す。なお、本日の議案は、お手元に配布したとおり委員長選挙でございま す。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長職務代理者 まず、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、「多賀城市教育委員会会議規則第22条第3項」の 規定により、委員長職務代理者において、今野委員、樋渡委員を指名しま す。

日程第2 委員長の選挙について

委員長職務代理者 これより本会議に入ります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定により、多賀城市教育委員会委員長の選挙を行います。

今回決定される新委員長の任期は、平成26年10月1日から平成27 年9月30日までの1年間であります。

まず、選挙の方法ですが、投票及び指名推薦の方法がありますが、どのような方法で行うか、お諮りいたします

(指名推薦の声あり)

- 委員長職務代理者 指名推薦との声がありましたが、他にございませんか。 (なしの声あり)
- 委員長職務代理者 それでは、選挙の方法は指名推薦により決定することといたします。どなたか、適任者の推薦をお願いいたします。

(浅野委員を推薦する声あり)

- 委員長職務代理者 ただいま、浅野委員が推薦を受けましたが他にございませんか。 (なしの声あり)
- 委員長職務代理者 ないようですので、浅野委員を委員長に決定することでご異議 ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 委員長職務代理者 異議ないものと認め、浅野委員を委員長に決定します。それでは、新委員長に浅野委員が推薦され、決定いたしましたので、これからの議事につきましては、浅野委員長に進めていただきますのでよろしくお願いいたします。
- 委員長 それでは、以下の議事につきましては、私が進めさせていただきますが、 その前に、一言ご挨拶を申し上げます。

今回、委員の皆様方のご推薦によって委員長職を務めることになりました。多賀城市教育委員会、今までもそうでしたが、これからもこれ以上に教育委員と、教育長さんをはじめ事務局の職員の方々と一致協力をして、和気あいあいの中にも、お互いにそれぞれの立場で、きちんとした意見を述べ合うことによって、それで多賀城市の教育が少しでも大きな力となっていくように、私なりに微力ではありますが、がんばりたいと思いますので、ご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

ここで、私から追加提案がありますので、事務局より議案の配布をお願いします。

日程第3 追加提案

議案第22号 委員長職務代理者の指定について

委員長 ただ今皆様のお手元に追加提案として議案書を配布させていただきました。それでは、議案第22号委員長職務代理者の指定についてを議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議がないようですので、議案第22号を議題といたします。さっそく、 議事に入ります。 議案第22号委員長職務代理者の指定について、副教育長より説明をお願いいたします。

副教育長 議案第22号委員長職務代理者の指定について このことについて、地 方教育行政の組織及び運営に関する法律、第12条第4項の規定に基づき、 教育委員会の指定を求めるものです。

平成26年10月1日提出、提出者名、これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第12条第2項の規定で、委員長の任期は1年とされており、また、同条第4項で、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行うこととされております。

職務代理者の任期につきましては、平成26年10月2日から平成27年10月1日までの1年間について指定をお願いするものでございます。 以上で説明を終わります。

委員長 それでは、委員長職務代理者の指定方法と、その期間について各委員に お諮りいたします。

委員長職務代理者につきましては、その期間を平成26年10月2日から平成27年10月1日までとし、委員長の私が指名する委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議が無いようですので、菊池すみ子委員を改めて職務代理者として指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

- 委員長 異議が無いものと認め、議案第22号については、その期間を平成26 年10月2日から平成27年10月1日までとし、菊池すみ子委員を委員 長職務代理者として指定することに決定いたします。
- 委員長 以上で、本日の議案の審議を終了いたします。

これをもって、多賀城市教育委員会第6回臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

午前9時40分 閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 副主幹 伊東 芳恵

この会議録の正確なことを認め、ここに署名する。 平成26年10月22日

多賀城市教育委員会

委 員

委員長	印
委員	印

印